



平成 30 年 7 月 12 日

西日本「平成 30 年 7 月豪雨」に係る災害義援金の取扱いについて

このたびの西日本において発生した豪雨により、被害を受けられた皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

筑波銀行（頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市）は、豪雨により被害を受けられた皆さまへ寄せられる義援金の受付を、下記の通り行いますのでお知らせいたします。

皆さまのあたたかいご支援をお願い申し上げます。

記

1. 義援金受取口座

振込先銀行	支店名	科目	口座番号	振込先名
筑波銀行	県庁支店	普通	1141581	公益財団法人 茨城新聞文化福祉事業団 理事長 小田部 卓 (ザイ.イハラキンブツブンカクジギョウダシ)
			1162211	社会福祉法人 茨城県共同募金会 平成 30 年 7 月豪雨義援金 会計責任者 事務局長 山口 康裕 (フク.イハラケンキョウトウボキカイ)

2. 振込手数料について

筑波銀行本支店からの窓口振込については、無料となります。

なお、ATM やインターネットバンキングによる振込は対象外となりますので、ご注意願います。

3. 義援金の税制上の優遇措置について

振込金受取書をもって税制上の優遇措置の適用対象となります。優遇措置を受けるには、振込金受取書(領収書)が必要となりますので、大切に保管いただきますようお願い申し上げます。

以 上